

会 員 各 位

一般社団法人栃木県トラック協会
会 長 石 塚 安 民
(公印省略)

令和4年度国土交通省事故防止対策支援推進事業の実施について（補助金）

令和4年度国土交通省の事故防止対策支援推進事業につきまして、7月21日付の報道発表資料において、下記補助金事業の情報が公開されましたので、ご案内いたします。つきましては、下記にて概要のみをご説明しますので、詳細は国土交通省のホームページをご参照ください。

(補助金事業と受付期間)

(1)先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

○受付期間：令和4年7月22日 ～ 令和4年11月30日

○補助対象装置：衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線維持支援制御装置、ライバー異常時対応システム、先進ライト、側方衝突警報装置、アルコール・インターロック

○補助率：取得に対する経費の1/2

○補助限度額（装置1台あたり）

- ・衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）
車両総重量 3.5t 超のトラック：10万円
- ・ふらつき注意喚起装置・車線維持支援制御装置
5万円
- ・ドライバー異常時対応システム
10万円
- ・先進ライト
車両総重量 3.5t 超のトラック：10万円
- ・側方衝突警報装置
車両総重量 3.5t 超のトラック：5万円
- ・アルコール・インターロック
10万円

※トラックにはトラクタ（第5輪荷重を有するものに限る）も含まれます。

○同一車両に複数の装置を装着する場合の上限額：15万円

(2)運行管理の高度化に対する支援

○受付期間

（1次募集）令和4年7月22日 ～ 令和4年8月31日

※1次募集の申請はトラック事業者（リースの契約先を含む）のみ

（2次募集）令和4年9月1日 ～ 令和4年11月30日

○補助対象機器：デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーであって、国土交通大臣が選定したもの

○補助率：取得に対する経費の1/3

○補助限度額（機器1台あたり・詳細は国交省HP参照）

- | | | |
|-------------------|---------|------------|
| ア. デジタル式運行記録計 | 車載器：2万円 | 事務所機器：10万円 |
| イ. 映像記録型ドライブレコーダー | 車載器：1万円 | 事務所機器：3万円 |
| ウ. 一体型（上記機器） | 車載器：3万円 | 事務所機器：13万円 |
| エ. 通信機能付一体型 | 車載器：8万円 | 事務所機器：13万円 |

○1事業者あたりの上限額：80万円（上記エ. を取得する場合は、120万円・詳細は国交省HP参照）

(3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援

○受付期間：令和4年7月22日 ～ 令和4年11月30日

○補助対象機器：下記の機器であって、国土交通大臣が選定したもの

- ・IT を活用した遠隔地における点呼機器
- ・運行中における運転者の疲労状態を測定する機器
- ・休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
- ・運行中の運行管理機器

○補助率：取得に対する経費の1/2

○補助限度額：一部の機器に1台あたりの上限あり（詳細は国交省HP参照）

○1事業者あたりの上限度額：80万円

(4) 社内安全教育の実施に対する支援

○受付期間：令和4年7月22日 ～ 令和4年11月30日

○補助対象コンサルティング：国土交通大臣が認定したコンサルティングメニュー

○補助率：コンサルティング利用に対する経費の1/3

○1事業者あたりの上限度額：100万円

※先進安全自動車（ASV）の導入、運行管理の高度化及び過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援の補助対象は、令和4年4月1日以降導入したものが対象となります。

※詳細については、国土交通省ホームページをご参照ください。↓↓

(国交省URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000504.html)

(5) 留意点

申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申請受付が終了致しますのでご注意ください。

(6) 問合せ先・申請書提出窓口（最寄りの運輸局または運輸支局）

自動車局技術・環境政策課（ASV） TEL：03-5253-8591

自動車局安全政策課（運行管理の高度化・過労防止・社内安全教育）
TEL：03-5253-8566

関東運輸局栃木運輸支局 保安担当 TEL：028-658-6123